

お知らせ

家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課
☎229-3132 📠229-3331
同課分室
☎255-8826 📠255-1998

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金支給要件確認書 の提出はお済みですか

福祉政策課
☎229-3152 📠229-3334

対象世帯に対して昨年11月17日に支給要件確認書を発送しました。受給を希望する人は2月28日(火)までに福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へご提出ください。



住民税均等割のみ課税世帯等 生活応援給付金支給要件確認書 の提出はお済みですか

住民税均等割のみ課税世帯等生活応援給付金窓口
☎229-3388 📠229-3334

対象世帯に対して1月13日に給付金支給要件確認書を発送しました。受給を希望する人は、2月28日(火)までにご提出ください。

なお、令和4年1月2日以降に津市に転入し、前住所地で課税情報が確認できない世帯等の人には、確認書が送付されません。別途申請が必要ですのでご注意ください。詳しくは、津市ホームページをご確認ください。



小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課
☎229-3245 📠229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 令和4年度または5年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 新入学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費(実費額)
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- オンライン学習通信費(臨時休業等における家庭でのオンライン学習に係る通信費)



一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

子ども支援課
☎229-3155 📠229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、令和5年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※3月下旬以降に郵送



申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し・児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し・戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ ※郵送での申請可。詳しくはお問い合わせください。

申請期間 2月3日(金)～3月15日(水)必着

道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所
☎253-2272 📠253-2273
津南工事事務所
☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していただくため、異常な箇所を発見したときはご連絡をお願いします。



市民セレクトション

地域連携課
☎229-3110 📠229-3366

令和5年度津市市民活動推進事業交付金に応募のあった事業を公開プレゼンテーション(市民セレクトション)により選考します。傍聴を希望する人は、事前に地域連携課へご連絡ください。

とき 2月19日(日)9時30分～11時30分ごろ

ところ 中央保健センター待合ホール

持ち物 スリッパ

